



『姫路城・昭和の修理をふりかえる・I』

はじめに

このシリーズは三回にわたって連載いたしますが、姫路城の国宝と重要文化財に指定されている建造物数は、実に82件にものぼります。これらの総てに就いて説明をすることは、とても至難の技といえます。

そこで今回のシリーズでは、第一回として昭和9年度に発生した災害に始まり、戦後の同24年度に修理工事が本格的に再開されるまでとしています。続いて、第二回としては、昭和25年度から同30年度までの、主に二の丸の諸櫓を取り上げます。第三回では、昭和31年度から同39年度にいたる、天守郭とその周辺の建造物群を取り上げて最終回といたします。これは、姫路城昭和修理の行われた順序に従ったもので、話の内容といたしましても、建物の説明だけでなく、修理中の発見物や古い工法の不思議等につきましても、できるだけお話を広げていきたいと考えています。

【姫路城昭和修理の始まり】

昭和6年1月に、当時の国宝保存法による指定を大天守以下の天守郭群の8棟を、そして同年末に残りの櫓、門及び土塀などの74棟すべてが一括して国宝に指定されました。

その後、戦後の昭和25年8月に文化財保護法が制定され、従来の国宝は重要文化財と呼称を変え、昭和26年6月に、この重要文化財建造物のうち大天守以下の8棟が、新法によって改めて国宝の指定を受けるに至りました。

西の丸の諸櫓につきましては、昭和6年の国宝指定前後に、管理団体の姫路市が約1万円をもって応急修理が実施されました。

しかし姫路城は長年にわたる老朽化で、昭和9年6月20日の昼過ぎに、連日の豪雨のために、西の丸の夕の渡櫓からヲの櫓にかけての石垣が、櫓もろとも崩壊する事故が発生しました。これが、そもそも姫路城昭和大修理の発端となったものであります。

事故発生後、文部省の崩壊現場調査が行われましたが、この状態は単に崩壊箇所だけの問題でなく、石垣の変動と建物全体にわたる破損が、極めて深刻な状況にまで進行していることが明らかになりました。事故後、早速に復旧修理計画がたてられた結果、第一着手として西の丸の修理計画が立案されました。

昭和9年度分としては、同10年2月から西の丸の破損のひどかった部分から工事に着手され、同11年度の完成予定でした。ところが工事に着手して間もない、同10年8月29日の早暁に、夜来の豪雨でルの櫓下石垣が、再び崩壊するという事故の再発にみまわれました。ここで修理計画が改めて立て直され、工事費の増額と工期は一ヶ年延長され、工事区域も西の



西の丸災害
ルの櫓付近を西側内濠より

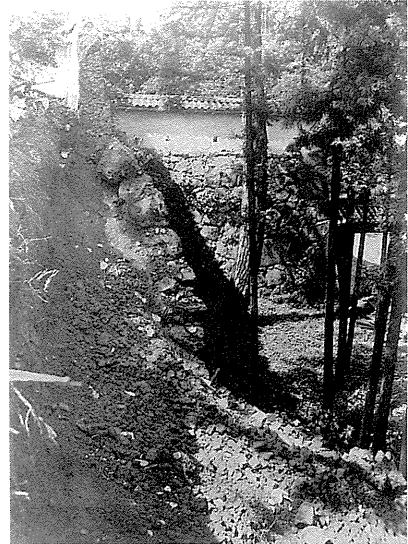
丸全域にまで拡張され、化粧櫓からワの櫓に至る西の丸の全建物の解体修理と、化粧櫓からワの櫓に至るまでの、内外の石垣の全面積直しが実施されました。

再発した事故で、関係者の間では姫路城全体の老朽化による危機感を深めさせることになり、西の丸の工事を進める一方では、大天守以下の全ての建物についての破損調査が実施され、その結果を『姫路城破損調査図録』として昭和12年6月に姫路市から刊行されて世論に訴えられました。

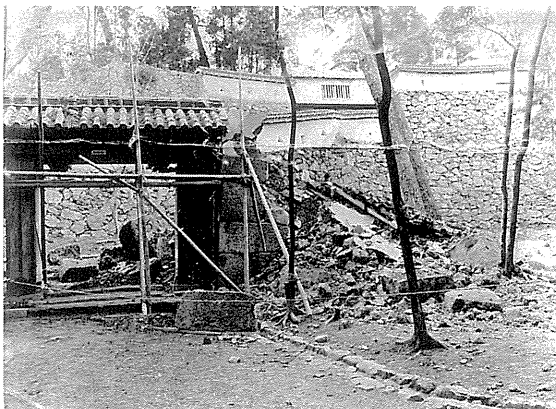
それと共に、修理実施中の西の丸の建物群を除く、すべての指定建造物の詳細な現状記録が、写真と実測図で保存課職員によって行われ、それらが『国宝姫路城』と題された大図録にまとめられて、昭和13年2月に姫路市から刊行されて、この城の貴重な価値が社会に広く呼びかけられました。

西の丸の修理工事は昭和13年3月に完成しましたが、その前年の7月には日中戦争が勃発しまして、姫路からも第十師団の部隊が中国大陸に向けて出動しました。次第に戦線は拡大されて、国内も漸次戦時態勢に向かう気配が強くなってきました。このような情勢下で、工事の規模もある程度縮小され、年間予算も半減以下となりました。

西の丸に続いて工事に着手されたのが、本丸北腰曲輪のいの渡櫓からへの渡櫓への一連の櫓でした。工事期間は二ヶ年で、八万円余りの工事費で、昭和15年3月に工事は完成しましたが、しかしこの工事期間中の昭和13年7月5日に、長雨による被害が西の丸東辺を区切る石垣（いの門とろの門間）と、その上のろの門西南方土塀が崩壊してしまいました。この復旧工事は北腰曲輪の工事と同時進行で進められました。



西の丸災害
ろの門西南方土塀の被害状況



ろの門東方土塀の爆破の状況

不思議と災いは続くものですが、先の三件は自然災害ですから避けようもありませんが、昭和12年3月19日の午後四時過ぎに、ろの門東方土塀（工事予定箇所）において、松竹下鴨撮影所の一行が、「大坂夏の陣」の城内での戦闘場面のロケ中に、過失に因る爆破事故が発生し、石垣と土塀に被害を被ったことは勿論ですが、ロケ待ちをしていた一般の人にも死亡事故や負傷者多数を出すという大事件が発生しました。この事故では、その後も長く工事関係者をも巻き込んで裁判に持ち込まれました。

昭和15年度では、はの門と口の櫓及びその周辺の土塀と石垣を、そして同16年度には、い・ろ・にの各門及びその周辺の土塀と石垣の修理工事が完成しました。同17年度には、西の丸で残されていたカの櫓とワの櫓東方土塀と

カの櫓北方土塀の修理に着手しましたが、戦局の拡大と、前年の12月8日には太平洋戦争が勃発したために、工事は予定通り進行せず、西の丸南辺のワの櫓東方土塀が、昭和18年度に完成、カの櫓は辛うじて同19年10月に至って、ようやく完成することができました。そして、カの櫓北方土塀は遂に完成をみずに工事は中止となりまして、戦後の昭和26年になって完成をみる事ができました。昭和18年頃からは、工事は進まず、翌19年度からは、計画的な修理工事は中止されてしまいました。戦局はいよいよ緊迫し、予算も人員もまた資材も不足して、修理は各所の応急修理程度に止めざるを得ないことになりました。

これより先、戦局の展開に応じて、国内の防空態勢の整備が軍の要求によって問題となり、白壁に映えるこの城の偽装を含めて、城自体の防空態勢が段々と関係者の間で緊急課題となってきました。昭和17年には、天守を中心とする偽装網の設置、翌18年には更にその他の諸櫓への偽装網の追加設置と共に、場内各所に待避壕を設置し、同19年には更に防火貯水池を各所に設けるなど、姫路城の防空工事に日夜追われる日が続きました。

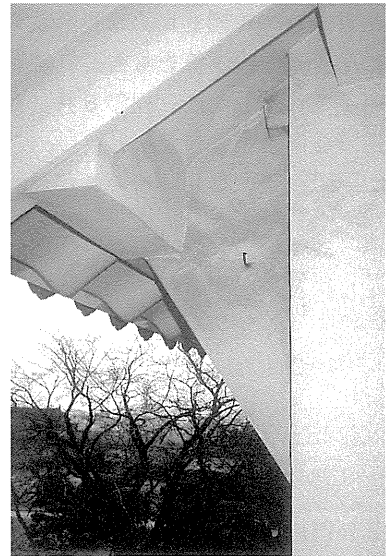
年を追うごとに、修理工事に働く技術者や各職種の技能者も戦場に駆り出されて行き、現場に残されるのは年寄りばかりといった状態でした。

昭和17～18年に、姫路城の防空態勢として設置された偽装網を掛けた名残の折釘が、いまま西の丸の建物に残されているのを見ることができます。これは、初期に修理が行われた西の丸の建造物で、近年になって再修理の行われていない建物の軒下部にフック型の洋釘が残されています。

また待避壕については、西の丸・備前丸その他3ヶ所の計5ヶ所に設置され、防火用貯水池についても、先の待避壕と同じく西の丸・備前丸・天守内庭と、その他5ヶ所の合計8ヶ所に設けられました。しかし終戦後、これらの諸施設は埋め戻しが行われましたが、総ての整理が完了したのは、昭和24年になってからのことでした。戦時中に作られた、防空態勢としての待避壕跡や防火用貯水池の設置された名残を感じさせるものは、何一つとして見ることはありません。

戦況は益々激しさを増し、本土決戦といわれる時期にまで突入し、全国の主要都市が次々に爆撃を受けるようになりました。遂に昭和20年6月と7月の二度にわたって、姫路市は米空軍の激しい爆撃を受け、市街の大半は焼土と化しました。姫路城内も西の丸と三の丸に焼夷弾が落とされ、三の丸の中学校校舎が焼失しました。しかし天守以下の各建造物は、ほとんど無傷の儘で、戦災を免れることができたのは、最高の幸せでした。

終戦を迎え、戦地に駆り出された人々が、外地から故郷に引揚げる列車の中から垣間見た都市の爆撃による被災状況から、姫路の街も爆撃を受けたことを薄々聞いている人たちには、とても姫路城の無事は考えられないことだったと思われます。それが姫路の駅頭に降り立ち、焼野が原の彼方に、真っ白な姫路城を目にしたときには、一瞬、不思議な魔力を感じたということを経験した人から聞きました。この時に受けた強い印象が、この人たちは現在の姫路城にも、終戦直後に



シの渡櫓北端部の外壁に残る偽装網掛けの折釘

受けた印象、その儘の姫路城で眺めていただけることと思います。

昭和20年8月15日、戦いは敗戦で幕を閉じましたが、この年の姫路城の工事予算は一万三千円で、同21年は四万二千元という僅少額では、敗戦後の混乱と、増大するインフレの嵐の中では、ほとんど修理の計画が立たず、続く22、23年度も工事はほとんど休止状態でした。昭和24年度にいたって、やっと七十一万三千円の予算をもって、6月ようやく戦後の工事再開が期されましたが、これととも、ここ数年間も空白期間に進行した破損悪化箇所、応急修理の止まらざるを得ない状態でした。

そこで地元市民から、修理促進の気運が盛りあがってきて、昭和24年9月24日、「白鷺城修理期成同盟会」が結成されて、政府・国会その他、各方面への陳情が熱心に続けられました。たまたま同年1月、奈良県の法隆寺金堂の火災事故が発生しましたが、それが機縁となりまして、文化財保護への関心が高まり、文化財保護法が参議院で立案される情勢のもとに、昭和25年度には一千万円の予算をもって、姫路城工事は再出発することになりました。修理はまず菱の門から着手されましたが、同年5月には文化財保護法が公布され、同年9月文部省の外局として文化財保護委員会が成立すると共に、この事業も文化財保護委員会に引継がれました。

【上記の姫路城昭和修理のながれの文面は姫路城保存修理工事報告書Ⅰによりました】

【第一回工事の建造物数と延面積及び延長さ】

1) 櫓及び渡櫓の部

イ. 西の丸諸櫓（化粧櫓他9件の床延面積）

[カの渡櫓 ヌの櫓 ヨの渡櫓 ルの櫓 タの渡櫓 ヲの櫓
レの渡櫓 フの櫓 カの櫓] 1510.00㎡

ロ. 本丸北腰曲輪及び二の丸諸櫓（イの渡櫓他6件の床延面積）

[口の渡櫓 ハの渡櫓 ニの渡櫓 ホの櫓 ヘの渡櫓 ロの櫓] 711.26㎡

2) 門の部

二の丸諸門（いの門他3件〈内、いの門及びろの門は高麗門〉の床延面積）

[ろの門 はの門 にの門] 58.08㎡

3) 土塀の部

西の丸及び二の丸諸土塀（化粧櫓南方土塀他10件の延長）

[ワの櫓東方土塀 ろの門東方土塀 ろの門西南方土塀 はの門東方土塀
はの門西方土塀 はの門南方土塀 にの門東方上土塀 にの門東方下土塀
口の櫓東方土塀 口の櫓西方土塀] 361.58㎡

【修理工事についてのあらまし】

西の丸の災害に始まったともいえる姫路城大修理は、当初計画のルの櫓・ヲの櫓・タの渡櫓・ヨの渡櫓西部を、昭和10年6月25日から、建物解体に続いて石垣解体と進められました。石垣解体中の同年8月29日の早朝に、ルの櫓下石垣が崩壊しました。この災害事故の発生で、工事対象区域がヨの渡櫓中央部から化粧櫓にまで改めて拡張されました。

工事に着手された西の丸の建物の状態は悲惨そのもので、大半が床、天井、壁、建具まで失われてしまっていて、まったく廃屋そのものの姿であったと記録に止められています。この荒廃しきっていた建物の調査では、断片的にはありますが、各種の痕跡資料の発見で、ほぼ旧形を見出すことができ、復原が可能となりました。

化粧櫓からヲの櫓までの間を平面的には、従来は櫓の二階室を含めて32室であったのですが、失われていた間仕切壁を復原させてみると実に50室にもなりましたが、なかでも大きいのはヨの渡櫓の折曲り角に全く一室を増設し、石垣まで築き足されたことでした。

当初からでは時代による用途変更等で、間仕切の変更が行われたり、上段石垣内に設けられていた西の丸内郭から建物への入口は、従来から埋門形式で五箇所ありました（カの渡櫓一箇所、ヨの渡櫓二箇所、レの渡櫓二箇所）が、埋め込まれてしまっていたのが復原されました。

特に、西の丸及び三の丸は、元和期に本多氏の入城で整備されたといわれていまして、千姫の居所とされたと伝えられている化粧櫓以下の建物も、他の建物と同様に荒廃が甚だしく、解体調査に当たっては、復原調査に力が注がれて行われました。

まず、化粧櫓は姫路城内では数少ない書院風の構えをもっていますが、解体で発見された羽目板の残欠と、柱面に残されていた彩色跡で、カの渡櫓とヨの渡櫓主室には、極彩色の板壁が張巡らされていたことが実証され、千姫に関する伝承にも改めて注目に値するものの発見もありました。

【西の丸の地形と建物について】

* 地形と石垣

姫路城は天守台をもつ姫山と、西の丸台地の鷲山上に築かれていますが、この二つの山の沢筋が、三国壕のところです（古地図に散見）。もともと水の流れていた沢筋を止めて、姫路城内の大切な水源としたのは、周囲の石垣形態から秀吉時代と考えられます。

さて、私が姫路城と関わりをもった頃から気掛かりだった一つが、化粧櫓からヲの渡櫓まで

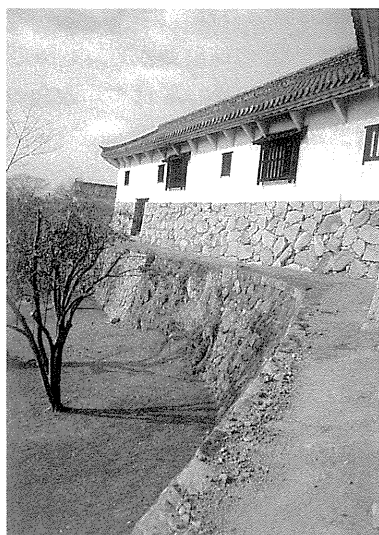


三国濠北面石垣

の、延べ160 疔の内郭側石垣が上下二段に分けて積まれていることでした。

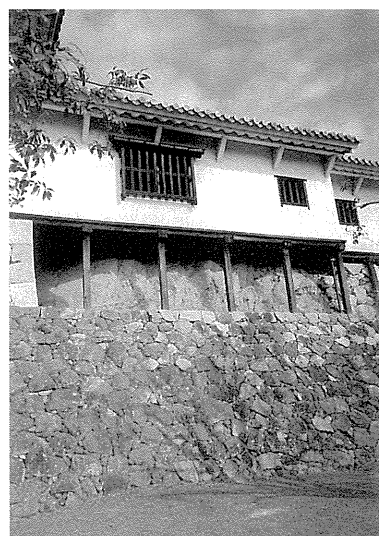
下段の石垣高さは約4 疔、上段石垣が2.5 疔、下段石垣上の内郭側に、巾2 疔程の通路状の台地が設けられています。では、なぜ台地上に築かれる郭なのに二段積み石垣にされたかというところが問題だと思われます。

修理報告書によりますと、西の丸北辺



ヨの渡櫓内郭側の二段式石垣

を縁どる石垣内部には、岩盤が骨格となっていて、ヨの渡



カの渡櫓内郭側の床下部分にみる岩盤

櫓の中程から東方は岩盤が石垣の上端にまで達していると記されています。また、城内側の岩盤は、石垣と同じ二段で形成されていて、それぞれ高さの異なる岩盤を包含した形態で石垣が築かれているとあります。

続いて、修理時に発見された排水暗渠は、内郭側より壕側へ流れるように造られていて、壕側石垣面には修理前から開口部が認められていましたが、内郭側の開口部は、前面を石垣の積み石で塞がれていて不明でした。この二段式石垣は、当初は上段石垣のみであったのが、それも上段石垣の積まれたのと近い時期に、下段の現在の地盤まで石垣が下ろされたと修理報告書には記されていました。

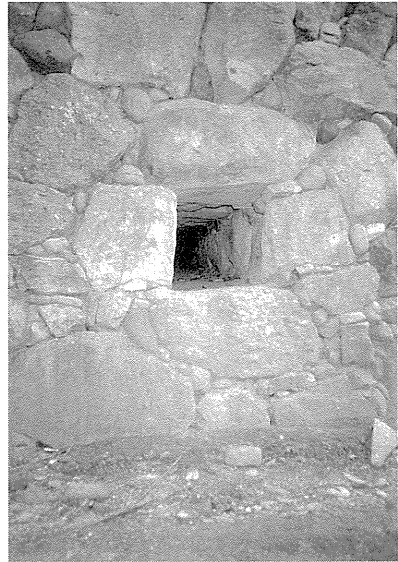
排水暗渠のことに修理で分かったことは、ヨの渡櫓中央部にある排水暗渠の原生林側廃水口下端が地表から約80釐の高さですが、内郭側は下段石垣上端辺りになっていましたが、石垣内部の排水暗渠は岩盤の上に置かれた形で造られていることが分かりました。この様なところからみて、修理報告書がいう二段式石垣積みは、最初に上段が積まれて、その後に下段が積まれたという原因と考えられたものと思われます。

二段式石垣を究明してみようと西の丸の内、外郭を踏査した結果でのことですが、姫山にしても鷲山にしても、凝灰岩の岩盤の山肌を掘削して、それぞれの郭造りに必要なスペースの台地を造成して郭としたものです。ところが鷲山の北辺部の屏風状の岩盤は、予想以上に硬度であることは、露呈している岩盤からも伺い知ることができます。当時としての岩盤掘削は、大変に困難な作業だったでしょうし、その上、硬質岩盤が二段状になっているので、この場合の最適な処理法が、現状の二段式石垣積みで行われたものと考えられます。

踏査で分かったことは、西の丸北辺の岩盤天端は、現在の西の丸内郭の地盤面からは約6.5釐の高さがありますが、外郭の原生林側では、化粧櫓からレの渡櫓北端部にかけては平均5釐の高さです。続くレの渡櫓北端部では、石垣天端からの4.5釐に始まって、ワの櫓地盤面までの15釐に向けて急傾斜で下がる石垣積みになっています。

内郭側の石垣は、化粧櫓からタの渡櫓にかけては二段式石垣で、外郭側より内郭側の方が1.5釐ほど現地盤までは高いことになります。続くヨの櫓からレの渡櫓北端部までの石垣は、これまでの下段の石垣積みだけの高さになって、櫓はここで上段石垣積み分だけ低く納められています。次のレの渡櫓からワの櫓にかけての内郭側石垣の高さは、更に低くなって現地盤から1.5釐ほどで積まれています。レの渡櫓の北端部分だけを二重三階櫓にし、ここで櫓を一重櫓としてワの櫓に接続されています。

さて結論としましては、西の丸北辺の岩盤高さが、原生林側地盤から5釐の位置にあたりますが、外郭線防衛としての石垣高さとしては最低限であることを、今回、現地ではっきりと確認することができました。問題は、この二段式石垣は修理報告書のいう、最初には上部石垣が積まれたとありますが、これまでに私が見てきた姫路城築城に関する工事では総てが精密な当初計画に基づいて行われていることです。二段式になっている岩盤形態も最初から分かっていたことです。



ヨの渡櫓外郭石垣の排水口

し、原生林側の石垣高さや岩盤の上端線が、旨く併用されている代表的工法であると考えられます。

排水暗渠についても、ヨの渡櫓中央部の原生林側排水口下端が地表から約80釐で、レの渡櫓北端部では、地表から約1釐の位置にあるので、排水口としての問題はありますが、ヲの櫓南方部石垣の排水口だけは、地表から3.5釐の高さにありますが、この石垣自体が大正期に受けた災害で崩壊し、その後、石垣の復原はされていますが、不明な点も多々ある場所なので、今回は除外したいと思います。

今回の踏査で未解決の排水暗渠の件は、今後の調査機会を待つこととなりますが、いわゆる、現場を熟知した上での無駄のない工事こそが、城づくりの最大目的であったことを、二段式石垣から改めて教えられました。

さて、次は西の丸南端のワの櫓東方土塀と、その下の石垣には大きな変動が以前から認められたことから、西の丸の台地形成に疑問をもつようになりました。

姫山から鷲山への外郭は、東から西進しながら南方に緩やかにカーブを描きながら南下していますが、南端部が不自然に強く迫り出しているのが最初から気掛かりでした。

そこで、修理時の調査データを参考にとすると、西の丸北端部では現在の地表と岩盤が同じ高さで、南北軸線の中央部では地表から岩盤までが約1m下がっています。これより南へ進むにしたがって、岩盤位置が急速に下がりだして、容易に探り得ることはできなかったとあります。このことからしても分かりますように、姫山と鷲山は三国塚旧溪筋の東と西に並び立つ小丘で、この二つの山の南端は、ほぼ揃っていたと思われませんが、西の丸築造時にどうしても必要なスペースを造成するために、鷲山の南部を迫り出させたと分かりました。ところが、ワの渡櫓東方土塀と石垣は造成地特有の非常に大きな変動に耐えています。ところが、西北部分の石垣が幾度も崩壊しているにもかかわらず、持ちこたえたことは幸いとしかいいようがありません。

姫路城昭和大修理の契機となった西の丸の数度にわたる崩壊事故が、なぜ西の丸ばかりで起きたのが最大の不思議でした。

修理報告書によりますと、昭和9年の災害以前にも、同じ西の丸で災害が発生していました。大正7年7月11日～12日の台風でレの渡櫓の北に接する隅櫓（現在は仮設廊下になっています）が、石垣もろともに崩壊するという災害がありました。

この隅櫓が崩壊した時点では、運悪く建物も石垣の実測調査も行われていなかったもので、現在では辛うじて石垣の復原はされていますが、隅櫓の復原にまでは至らない状況でした。そうこうしている内に、大正8年から同9年にかけて、西の丸諸櫓の修理が、陸軍の手によって行われましたが、それは修理というよりも、腐朽や破損の甚だしい建物の整理であつたらしく、とくに災害を受けた直後のヲの櫓付近の建物は、撤去されたとありますが、このことによって、いよいよ崩壊事故にあった隅櫓の復原は難しいものにしてしまったこととなります。

この時代には、これと似た建物の撤去行為が、いかに多く城の内外で行われていたことが、



西の丸南端部のワの櫓東方土塀の内郭面

現状の縄張り内から欠失している櫓や土塀から伺い知ることができます。

さて、本題の崩壊事故原因について、今回の、これまでに述べた幾つかの事象をも含めての考察を述べさせていただきます。

豪雨による崩壊箇所が、西の丸の西側中央部でルの櫓からヲの櫓の間の出っ張り部分に集中していることと、あとは化粧櫓東側のろの門西南方土塀及び石垣で、いの門とろの門の間で発生していることが分かります。

二段式石垣のところでも述べましたが、西の丸北辺の岩盤は化粧櫓部分を最頂として、西南方に進むにつれて低くなり、ルの櫓からヲの櫓位置では地盤面より下がっていることが、修理の結果で分かっていますが、それ以上の詳しいことは修理報告書でも分かりません。

一つの山の岩盤の形態は、おそらく中高で四方に落ち込むのが普通だろうと思われませんが、鷲山は北側の岩盤が屏風状に突き出した状態で、南へは急激に岩盤が落下しています。

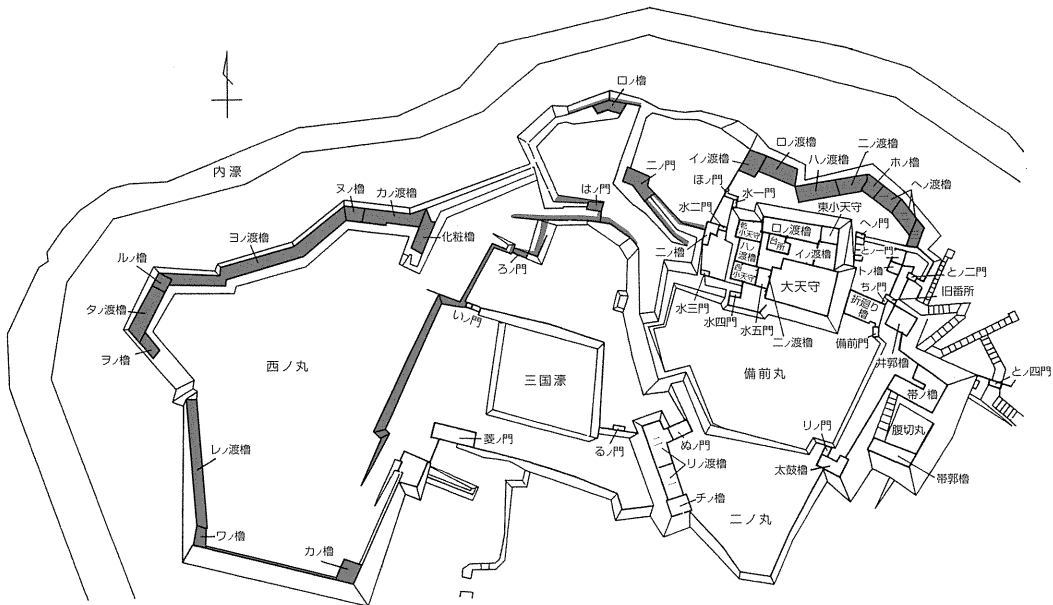
問題は東西方向の岩盤の形態ですが、西の丸の南北の中央辺りで、ヲの櫓から西の丸北門跡への延長上にかけて、土中での岩盤形態が西方下がりになっていて、雨水が集中して流れる要素のあることが想像されます。

ろの門西南方土塀及び石垣部分は、西の丸北門跡から北東方向のろの門に向かって下りになり、猶且つ、いの門とろの門の間の地盤が一段下がった状態になっているために、豪雨時には石垣の上がプール状態になることが予測されます。

以上の三つの問題に付きましては、あくまでも修理技師としての観点と、姫路城に関わってきた得た知識からのものであって、正解は今後の調査に待つ以外にありません。

400年前の城造りで、幾ら綿密な計画の基に行われたといっても、土中の不明部分のこととあっては、人智の遥かに及ぶところではなかったことでしょうか。

[第一部・完]



姫路城修理工事昭和九～二十四年度施行建造物指示図

編集 西村吉一 (元文部技官)